

新 旧 対 照 表

新	旧
<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1 地域再生計画の名称 「<u>さんむブランド</u>」農業活性計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 <u>山武市</u></p> <p>3 地域再生計画の区域 <u>山武市の全域</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 <u>山武市は、千葉県の一部、九十九里平野の中央に位置し、人口 60,616 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 146.38 平方キロメートルで、市の中央部を北東に木戸川が、市の南西を作田川が流れ、市北部の水路の流域は栗山川に属している。</u> <u>市の主な産業は、農林業と観光である。農業では太平洋の影響を受け、温暖多湿な海洋性気候であり北西部には森林・畑地があり、木戸川流域・作田川流域では水田が広がり上質の米を生産し、施設野菜・ネギ・ニラ・にんじん・さといも・イチゴ・ダイコン等の野菜や花卉や、乳牛、養豚の畜産も盛んに行われている。また、近年の木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、サンプスギ独特の「非赤枯性溝腐病」の被害の蔓延により、今後伐倒木の増加が見込まれるためその利活用</u></p>	<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1 地域再生計画の名称 「<u>なるとうブランド</u>」農業活性計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 <u>千葉県山武郡成東町</u></p> <p>3 地域再生計画の区域 <u>千葉県山武郡成東町の全域</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 <u>成東町は、千葉県の一部、九十九里平野の中央に位置し、人口 24,703 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積 47.02 平方キロメートルで、町の北東を木戸川、町の南西を作田川が流れている。</u> <u>町の主な産業は、農業と観光である。農業では太平洋の影響を受け、温暖多湿な海洋性気候であり北西部には森林・畑地があり、木戸川流域・作田川流域では水田が広がり上質の米を生産し、ネギ・ニラ・イチゴ・ダイコン等の野菜の生産も盛んに行われている。</u></p>

が課題となっていたが、バイオマスタウン構想を策定し、大学との連携を図りながら、伐倒木の土壌改良材・培養土等による「土作り」の推進をおこなっている。

観光では、千葉県内有数のイチゴの産地で、農業集落排水事業を行う大富地区は通称「苺街道（ストロベリーロード）」と呼ばれる成東観光苺組合所属のいちご直売所が最も多く立ち並ぶ地区にあたり、毎年1月5日から5月中旬までたくさんの方が観光バス等で「いちご狩り」に訪れている。市北西部には、ぶどう、りんご、栗及び柿等の観光用果樹園があり、秋にも観光客が訪れる。また海水浴シーズンには、千葉県下屈指の長い海岸線に本須賀、白幡・井之内、小松、南浜、中下及び殿下の6つの海水浴場を開設し、白く広大なビーチでは多彩なイベントも繰り広げられ、シーズンには家族そろって、思い思いの海水浴を楽しむことができる。さらに、県立蓮沼海浜公園や道の駅「オライはすぬま」においては、観光客のふれあいの場として賑わっている。

しかし、この恵まれた自然環境も新興住宅地の増加及び地域住民の生活水準向上、農業生産様式の変貌等、農業及び農村を取り巻く状況の変化により生活排水が増加し、水質の悪化が進んでおり、自然環境及び農作物への影響が懸念される。

このような状況を踏まえ、河川の水質汚濁を防止し清潔な河川を維持することを目的として、流域市町等から構成される「美しい作田川を守る会」、「美しい木戸川を守る会」及び「栗山川汚染防止対策協議会」に所属し各事業を行っている。事業内容は、水質モニターによる河川の調査、川魚の放流、年数回の水質調査及び河川浄化研修会などである。環境保全のための啓発活動にも努めており、景観保持のための看板設

観光では、千葉県内有数のイチゴの産地で、農業集落排水事業を行う大富地区は通称「苺街道（ストロベリーロード）」と呼ばれる成東町観光苺組合所属のいちご直売所が最も多く立ち並ぶ地区にあたり、毎年1月5日から5月中旬までたくさんの方が観光バス等で「いちご狩り」に訪れている。

また、海水浴シーズンには千葉県下屈指の長い海岸線に本須賀、小松、白幡・井之内の3つの海水浴場を開設し、白く広大なビーチでは多彩なイベントも繰り広げられ、シーズンには家族そろって、思い思いの海水浴を楽しむことができる。

しかし、この恵まれた自然環境も新興住宅地の増加及び地域住民の生活水準向上、農業生産様式の変貌等、農業及び農村を取り巻く状況の変化により生活排水が増加し、水質の悪化が進んでおり、自然環境及び農作物への影響が懸念される。

このような状況を踏まえ、町の両側に流れる木戸川・作田川の両河川の水質と環境を保全し、清潔な河川として維持することを目的として、流域市町村等から構成される「美しい木戸川を守る会」、「美しい作田川を守る会」に所属し各事業を行っている。事業内容としては、年数回の水質検査・川魚の放流などの事業を行い、ゴミ不法投棄防止対策・河川流域の景観保持にも努めている。また、住民の意識の高揚を図る

置や、川魚の放流では地域の小学生に参加してもらっている。水質調査を毎年行っているが、状況としては横ばいで水質向上までは至っていない。

これら河川は農業用用水として田畑に使用しているため、水質の改善は不可欠であり、汚水処理施設の促進を図ることが必要である。

さらには、農業集落排水の汚泥循環利用を目指し、施設から発生する汚泥をコンポスト化して農地に還元する。農業者に対し有機資源の資源循環をPRし、積極的に再生有機肥料を使用した土づくりを呼びかける。また、市ではエコファーマーの認証取得を勧めている。エコファーマーとは、たい肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式導入計画を作成し、県知事から認定を受けた農業者又は農業生産法人のことである。前述した成東観光苺組合では、平成14年12月に20名の組合員全員が認定取得し、有機肥料主体の施肥を行うとともに土壌診断に基づく施肥管理を行うなど減化学肥料に積極的に取り組み、害虫駆除には天敵を利用し減農薬栽培を行っている。エコファーマーと再生資源を生かした有機肥料を組み合わせることにより、消費者ニーズに応じた「おいしさ」と「安全」を追求した農作物を育成する。

その農作物を多くの消費者へ届けるため、都心に近い立地条件を生かし、PR活動を積極的に行うことで流通・販売を促進するとともに、地元の豊かな自然の恵みを地元で味わい消費する地産地消の促進を図り生産者と消費者が互いに顔が見える距離で「おいしさ」と「安全」を前面に打出したPR活動を行い、「さんむブランド」づくりを推進し、農村地

ため、水質浄化及び環境保全に係る啓蒙活動を行い、河川の近くに居住している方へ水質モニターとして委嘱し、河川の調査・状況確認を行っているが、水質の向上までは至っていない状況である。

このため、汚水処理施設を一層促進することにより、両河川の水質を向上させる。また、両河川は農業用用水として、田畑に使用するため、水質の改善が急務である。

さらには、農業集落排水の汚泥循環利用を目指し、施設から発生する汚泥をコンポスト化して農地に還元する。農業者に対し有機資源の資源循環をPRし、積極的に再生有機肥料を使用した土づくりを呼びかける。また、町ではエコファーマーの認証取得を勧めている。エコファーマーとは、たい肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式導入計画を作成し、県知事から認定を受けた農業者又は農業生産法人のことである。前述した成東町観光苺組合では、平成14年12月に20名の組合員全員が認定取得し、有機肥料主体の施肥を行うとともに土壌診断に基づく施肥管理を行うなど減化学肥料に積極的に取り組み、害虫駆除には天敵を利用し減農薬栽培を行っている。エコファーマーと再生資源を生かした有機肥料を組み合わせることにより、消費者ニーズに応じた「おいしさ」と「安全」を追求した農作物を育成する。

その農作物を多くの消費者へ届けるため、都心に近い立地条件を生かし、PR活動を積極的に行うことで流通・販売を促進するとともに、地元の豊かな自然の恵みを地元で味わい消費する地産地消の促進を図り生産者と消費者が互いに顔が見える距離で「おいしさ」と「安全」を前面に打出したPR活動を行い、「なるとうブランド」づくりを推進し、農村

域の活性化を目指す。

(目標1)

汚水処理施設整備の促進(汚水処理人口普及率を 42.8% から 50.8% に向上)

今後、浄化槽を5年間で456基設置し、汚水処理人口の普及率を 42.8% から 47.2% に向上する。また、大富地区において農業集落排水施設へ接続する宅内マスを5年間で335ヶ所設置することにより、汚水処理人口の普及率を 50.8% に向上する。

(目標2)

水質の改善(BODを 2.35 mg/l から 2.00 mg/l 以下へ)

汚水処理施設整備を促進し、汚水処理人口普及率を向上させることにより、BODを生活環境の保全に関する環境基準値 2.00 mg/l 以下へ向上させることを併せて目標とする。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農業集落排水事業は、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑

地域の活性化を目指す。

(目標1)

汚水処理施設整備の促進(汚水処理人口普及率を 43.0% から 55.0% に向上)

今後、浄化槽を5年間で250基設置し、汚水処理人口の普及率を 43.0% から 46.1% に向上する。また、大富地区において農業集落排水施設へ接続する宅内マスを5年間で335ヶ所設置することにより、汚水処理人口の普及率を 55.0% に向上する。

(目標2)

水質の改善(BODを 2.35 mg/l から 2.00 mg/l 以下へ)

汚水処理施設整備を促進し、汚水処理人口普及率を向上させることにより、BODを生活環境の保全に関する環境基準値 2.00 mg/l 以下へ向上させることを併せて目標とする。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農業集落排水事業は、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑

排水等の汚水、汚泥を処理する施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的として実施する。

浄化槽設置整備事業は、生活環境の改善及び河川等の水質保全を進めるべく、し尿及び生活雑排水を処理する浄化槽を普及促進するため、浄化槽の設置者に補助金を支給するものである。

この2つの施設整備を地域再生計画に位置づけ、事業を実施して行くことにより、汚水処理人口普及率を向上させ、水質の保全・向上を目指すことで、目標に掲げた農作物の「さんむブランド」づくりを推進する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

農業集落排水・・・平成17年3月に事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

・いずれも山武市

[施設の種類]

・農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

・農業集落排水施設 山武市大富地区事業区域
・浄化槽 山武市全域（大富地区、大平地区、武野里地区、借毛本郷

排水等の汚水、汚泥を処理する施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的として実施する。

浄化槽設置整備事業は、生活環境の改善及び河川等の水質保全を進めるべく、し尿及び生活雑排水を処理する浄化槽を普及促進するため、浄化槽の設置者に補助金を支給するものである。

この2つの施設整備を地域再生計画に位置づけ、事業を実施して行くことにより、汚水処理人口普及率を向上させ、水質の保全・向上を目指すことで、目標に掲げた農作物の「なるとうブランド」づくりを推進する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

・いずれも成東町

[施設の種類]

・農業集落排水施設、浄化槽

[事業区域]

・農業集落排水施設 成東町大富地区事業区域
・浄化槽 成東町全域（大富地区農業集落排水事業区域を除く）

地区農業集落排水事業区域を除く)

[事業期間]

- ・ 農業集落排水施設 平成 17 年度 ~ 21 年度
- ・ 浄化槽 平成 17 年度 ~ 21 年度

[整備量]

- ・ 農業集落排水施設 管路 75 ~ 200 8.8 km(国費)、1.8 km(単独)
処理場 1ヶ所(2,200人槽)

- ・ 浄化槽(個人設置型) 456基
なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設 大富地区事業区域で2,200人

浄化槽(個人設置型) 山武市全域で2,245人

[事業費]

- ・ 農業集落排水施設 事業費 1,949,300 千円
(うち、交付金 974,650 千円)
単独事業費 223,000 千円
- ・ 浄化槽(個人設置型) 事業費 166,428 千円
(うち、交付金 55,476 千円)
- ・ 合計 事業費 2,115,728 千円
(うち、交付金 1,030,126 千円)
単独事業費 223,000 千円

[事業期間]

- ・ 農業集落排水施設 平成 17 年度 ~ 21 年度
- ・ 浄化槽 平成 17 年度 ~ 21 年度

[整備量]

- ・ 農業集落排水施設 管路 75 ~ 200 8.8 km(国費)、1.8 km(単独)
処理場 1ヶ所(2,200人槽)

- ・ 浄化槽(個人設置型) 5人槽 150基
7人槽 100基

[事業費]

- ・ 農業集落排水施設 2,172,300 千円
(うち、単独 223,000 千円)
(うち、国費 974,650 千円)
- ・ 浄化槽(個人設置型) 60,000 千円
(うち、国費 20,000 千円)
- ・ 合計 2,232,300 千円
(うち、単独 223,000 千円)
(うち、国費 994,650 千円)

<p>5 - 3 その他の事業 該当なし</p> <p>6 計画期間 平成17年度～21年度</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、<u>市</u>が状況を調査、評価し、公表する。また、大富地区においては、維持管理組合を設立する。 なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を維持管理組合において把握し、必要に応じて<u>市</u>に対して適切な処置をとるよう提言する。</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要とする事項 該当なし</p>	<p>5 - 3 その他の事業 該当なし</p> <p>6 計画期間 平成17年度～21年度</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、<u>町</u>が状況を調査、評価し、公表する。また、大富地区においては、維持管理組合を設立する。 なお、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を維持管理組合において把握し、必要に応じて<u>町</u>に対して適切な処置をとるよう提言する。</p> <p>8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要とする事項 該当なし</p>
--	--